

こ障福第 743 号  
平成 30 年 6 月 27 日

障害児通所支援事業所 管理者様

横浜市こども青少年局障害児福祉保健課長

### 敷地内のブロック塀等の設置状況調査について（依頼）

日頃から、本市の障害児福祉施策に御協力いただきありがとうございます。

標記に関しては、平成 30 年 6 月 21 日こ障福第 705 号「障害児通所支援事業所における安全確認について」において、事業所の安全確認への取り組みについて通知したところですが、本市の障害児通所支援事業所敷地内におけるブロック塀等の有無やその状況を把握するため、次のとおり調査へのご協力を依頼します。

御多忙の中、誠に恐縮ですが、期限内の回答について、特段の御配慮をお願いします。

なお、貴事業所が賃貸物件の場合には、賃貸人への協力依頼文を添付しますので、必要に応じて御活用ください。

#### 1 調査対象

事業所敷地内のブロック、石、レンガ唐の塀（以下、「ブロック塀等」）及び門柱

#### 2 調査内容

- (1) 調査対象の有無
- (2) 調査対象の高さ（有の場合）
- (3) 調査対象の設置状況（有の場合）

※いずれも貴事業所職員による目視にて確認できる範囲でかまいません。

#### 3 依頼内容

上記「2 調査内容」について、次のいずれかの方法で回答ください。

- (1) 電子申請・届出サービスを利用した申込み  
下記 URL 又は二次元コードから「電子申請・届出サービス」での回答  
<URL>

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/dform.do?acs=tusyo07>



二次元コード →

(2) F A Xでの回答

別紙「調査票」に必要事項を記入し、裏面提出先までF A Xで送付してください。

<提出先>

こども青少年局障害児福祉保健課

F A X : 6 6 3 - 2 3 0 4

<切>

平成 30 年 7 月 6 日 (金) 必着

4 添付資料

(1) 調査票

(2) 建物オーナーへの依頼文

<担 当>

こども青少年局障害児福祉保健課 酒井、柄

TEL:671-4278 FAX:663-2304

電子申請フォームからの回答を推奨しておりますが、電子申請フォームからの回答ができない場合のみ、こちらの調査票に記入いただき、FAXでご提出ください。

## ブロック塀等調査票

区

施設名

Q1	ブロック塀等の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	門柱の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	両方「無」の場合は、調査はこれで終了です。	
Q2	ブロック塀等の高さ	<input type="checkbox"/> 1.2m以下 <input type="checkbox"/> 1.2mを超える <input type="checkbox"/> わからない
	門柱の高さ	<input type="checkbox"/> 1.2m以下 <input type="checkbox"/> 1.2mを超える <input type="checkbox"/> わからない
Q3	設置状況	(傾きの有無やひび割れの有無、劣化の状況など、目視で確認できる状況を記載してください。ブロック塀、門柱がない場合は記入の必要はありません。)

調査は以上です。ありがとうございました。

### FAX送信先

こども青少年局障害児福祉保健課

045-663-2304

送り先を間違えないようご注意ください。

こ 障 福 第 743 号  
平成 30 年 6 月 27 日

放課後等デイサービス・児童発達支援事業所に対し  
所有建物を賃貸している皆様へ

横浜市こども青少年局障害児福祉保健課長

### 賃貸物件敷地内のブロック塀等の設置状況調査について（依頼）

日頃から、市政への御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、小学校のブロック塀が倒壊し児童が亡くなるという事故が起きました。このことを受けて、本市の公共建築物敷地内のブロック塀等の設置状況を緊急に調査しているところです。

さらに、民間施設であっても、多くの児童が利用する「放課後等デイサービス事業所」及び「児童発達支援事業所」（以下「事業所」と言います。）については、敷地内におけるブロック塀等の有無やその状況を把握することとしました。

つきましては、事業所を運営する皆様宛に調査の依頼を行ったところですので、調査の実施について、御理解いただきますようお願いいたします。

#### 1 事業所に対し調査を依頼した対象

事業所敷地内のブロック、石、レンガ等の塀（以下、「ブロック塀等」）及び門柱

#### 2 事業所に対し調査を依頼した内容

- (1) 調査対象の有無
- (2) 調査対象の高さ（1.2m を超えるか等）
- (3) 調査対象の設置状況（傾きの有無等）

※いずれも事業所を運営されている方による目視にて確認できる範囲での回答を依頼しています。

< 担 当 >

こども青少年局障害児福祉保健課 酒井、柄  
TEL:671-4278 FAX:663-2304